

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとうきょうとだいじゅつくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第10区総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都豊島区北大塚2-27-3

富士建LKビル8F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
鈴木 庸介

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
加藤 義直

事務担当者の氏名

(姓) (名)
藤川 京子

(電話) 03-6903-1544

加藤 義直

(電話) 090-5209-4152

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 鈴木 庸介

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

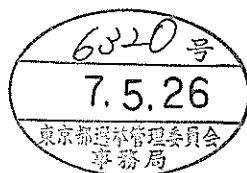
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済	済	



011890

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	32,344,939
(前年からの繰越額)	9,665,745
(本年の収入額)	22,679,194
支 出 総 額	13,980,291
翌年への繰越額	18,364,648

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,990,694	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,990,694	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,990,694	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党東京都総支部連合会	500,000	R6/6/17	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党東京都総支部連合会	1,000,000	R6/10/10	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党東京都総支部連合会	188,500	R6/12/11	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R6/4/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R6/7/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	立憲民主党本部	5,000,000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
8	立憲民主党本部	2,000,000	R6/10/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
9	立憲民主党本部	2,500,000	R6/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1	
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	18,688,500			
	合 計	18,688,500			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	鈴木孝	95,000	R6/10/1	東京都豊島区北大塚2-27-3富士建LKビル10F	会社役員	事務所の無償提供
2	鈴木庸介	3,815,694	R6/12/26	東京都豊島区北大塚2-27-3富士建LKビル9F	衆議院議員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		80,000				
合 計		3,990,694				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,737,425	0	
(2) 光 熱 水 費	5,130	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	382,576	0	
(4) 事 務 所 費	538,844	0	
小 計	5,663,975	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	631,874	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,582,176	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	7,582,176	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	7,266	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	95,000	0	
小 計	8,316,316	0	
合 計	13,980,291		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,130				
	合 計	5,130				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞購読料	13,538	R6/2/22	聖教新聞大塚販売店 高島聡	東京都豊島区南大塚1-22-1	
2	文具代	10,987	R6/5/7	インターマン株式会社アスクル事務センター	鹿児島県鹿児島市武1-2-10-5F	
3	プリンター代	13,336	R6/6/13	アマゾンジャパン合同会社目黒本社	東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワーアネックス	
4	スマートフォン代	16,596	R6/10/2	ゲオモバイル中野ブロードウェイ店	東京都中野区中野5-52-15	
5	文具代	19,734	R6/10/4	インターマン株式会社アスクル事務センター	鹿児島県鹿児島市武1-2-10-5F	
6	テーブル代	14,396	R6/10/7	24時間営業のショップ	Shenzhen City, Dongmen Road No. 88 Shenzhen 518001CN中華人民共和国	
7	両面テープ代	25,080	R6/10/8	有限会社 直平	東京都豊島区東池袋2-60-10	
8	椅子代	17,930	R6/10/27	コーナン ドイト後樂園店	東京都文京区春日1-16-30講道館ビル1F	
9	文具代	11,379	R6/11/21	インターマン株式会社アスクル事務センター	鹿児島県鹿児島市武1-2-10-5F	
10	加湿器代	20,300	R6/12/12	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
11	新聞代	10,416	R6/12/31	新社会党東京都本部	東京都千代田区神田神保町2-10三辰工業ビル3階	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	208,884				
	合 計	382,576				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査費用	22,000	R6/1/30	鈴木茂和税理士事務所	東京都豊島区南池袋4-16-6古峯ビル 401号室	
2	切手代	12,600	R6/3/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	政治資金監査費用	55,000	R6/3/22	鈴木茂和税理士事務所	東京都豊島区南池袋4-16-6古峯ビル 401号室	
4	切手代	12,600	R6/5/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	切手代	46,200	R6/9/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	配送代	26,400	R6/11/21	株式会社STRAIGHT	東京都新宿区水道町2-15新灯ビル2F	
7	パフォーマンスチャージ代 金	25,665	R6/11/21	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30-3F	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	200,465				
	そ の 他 の 支 出	338,379				
	合 計	538,844				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	定期代	63,450	R6/1/16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	多目的ホール使用料	11,000	R6/5/21	としま産業振興プラザ (IKE・Biz)	東京都豊島区西池袋2-37-4	
3	生花	16,500	R6/8/13	式典鈴木商店	東京都文京区小石川1-22-8	
4	施設利用料	15,554	R6/9/19	株式会社Rebase	東京都渋谷区神宮前4-26-18	
5	供花	19,800	R6/9/19	株式会社コムウェル	東京都杉並区阿佐谷南3-6-1	
6	講師料	20,000	R6/9/28	山口二郎	東京都豊島区駒込1-3-11-905	
7	施設使用料	30,000	R6/10/1	公益財団法人 文京アカデミー	東京都文京区春日1-16-21シビックセンター内	
8	施設利用料	16,962	R6/10/6	株式会社Rebase	東京都渋谷区神宮前4-26-18	
9	宿泊費	147,850	R6/10/10	株式会社PIPI	東京都港区西新橋1-18-6クロスオフィス内幸町9階	
10	施設利用料	18,150	R6/10/14	株式会社Rebase	東京都渋谷区神宮前4-26-18	
11	施設使用料	11,350	R6/10/14	公益財団法人 文京アカデミー	東京都文京区春日1-16-21シビックセンター内	
12	スペース使用料	18,480	R6/10/15	株式会社スペースマーケット	東京都渋谷区神宮前6-25-14JRE神宮前メディアスクエアビル2F	
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	242,778				
	合 計	631,874				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞折込費	143,990	R6/1/11	株式会社毎日広告社	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	
2	街宣車LED照明追加工事代	198,000	R6/1/11	株式会社三装	東京都豊島区池袋2-18-2	
3	車検整備代	101,200	R6/1/20	(有)ペトロベスト新板橋	東京都板橋区板橋2-41-7	
4	車両看板取付費	38,500	R6/1/20	(有)ペトロベスト新板橋	東京都板橋区板橋2-41-7	
5	車検整備代	18,150	R6/1/20	(有)ペトロベスト新板橋	東京都板橋区板橋2-41-7	
6	チラシ代	45,350	R6/1/24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	駐車場代	300,000	R6/1/25	小林知美	東京都豊島区巣鴨4-5-15シャルールK101	
8	ポスティング代	56,684	R6/1/25	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6	
9	チラシ代	11,080	R6/1/26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	チラシ代	85,540	R6/2/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	チラシ代	43,410	R6/3/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	ポスティング代	138,497	R6/3/13	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6	
13	チラシ代	29,530	R6/4/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	ポスティング代	285,175	R6/4/8	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6	
15	チラシ代	43,410	R6/4/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
16	ワイヤレスメガホン代	54,549	R6/4/17	B-sale	愛知県名古屋市中区正木1-14-9	
17	チラシ代	35,130	R6/4/20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
18	ポスティング代	38,462	R6/4/24	ネットワーク・ケー株式会社	東京都中野区中央3-44-10-1F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
19	チラシ代	34,970	R6/5/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
20	名刺代	15,560	R6/5/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
21	チラシ代	13,850	R6/5/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
22	ポスティング代	99,050	R6/5/17	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6	
23	チラシ代	16,335	R6/5/28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
24	ポスティング代	32,918	R6/5/29	ネットワーク・ケー株式会社	東京都中野区中央3-44-10-1F	
25	動画編集CAMP受講費用	150,000	R6/6/5	アズール株式会社	島根県出雲市塩冶町892-2みつる荘2号棟21	
26	ポスター代	67,150	R6/6/13	印刷ショップ 伊部印刷株式会社	福井県越前市家久町29-8-1	
27	チラシ代	52,480	R6/7/4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
28	チラシ代	29,815	R6/7/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
29	チラシ代	11,640	R6/7/28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
30	チラシ折込代	121,550	R6/8/8	株式会社毎日広告社	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	
31	ポスティング代	61,974	R6/8/8	ネットワーク・ケー株式会社	東京都中野区中央3-44-10-1F	
32	iphone代	151,600	R6/9/2	ビックカメラ新宿東口店	東京都新宿区新宿3-29-1	
33	チラシ代	30,840	R6/9/8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
34	パソコン備品代	17,165	R6/9/10	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
35	ワイヤレスメガホン代	63,700	R6/9/13	株式会社ヨコプロ	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-5-39丸京ビル	
36	パソコン備品代	22,210	R6/9/18	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
37	チラシ代	740,530	R6/9/19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
38	チラシ代	13,190	R6/9/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
39	チラシ代	257,930	R6/10/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
40	インターネット広告費	32,000	R6/10/2	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
41	封筒代	10,790	R6/10/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
42	インターネット広告費	50,000	R6/10/9	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
43	チラシ代	10,310	R6/10/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
44	インターネット広告費	100,000	R6/10/10	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
45	インターネット広告費	100,000	R6/10/11	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
46	インターネット広告費	100,000	R6/10/11	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
47	インターネット広告費	100,000	R6/10/12	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
48	インターネット広告費	100,000	R6/10/12	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
49	ポスター代	107,785	R6/10/12	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F	
50	ワイヤレスメガホン代	63,200	R6/10/12	KYUSHU ELECTRICウェブショップ	東京都千代田区外神田1-14-2	
51	インターネット広告費	100,000	R6/10/13	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
52	インターネット広告費	100,000	R6/10/13	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
53	インターネット広告費	100,000	R6/10/14	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	
54	インターネット広告費	36,774	R6/11/1	Google Japan G. K.	東京都渋谷区渋谷3-21-3渋谷ストリーム	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
55	新聞折込費	280,500	R6/11/6	株式会社毎日広告社	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	
56	車両レンタル代	78,000	R6/11/8	加藤則子	千葉県流山市前ヶ崎668-35	
57	ポスティング代	1,488,258	R6/11/13	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6	
58	看板作成費	108,996	R6/11/13	株式会社タクミヤ	東京都文京区大塚3-8-4	
59	動画制作費用	70,950	R6/12/3	Fun's owl	東京都西東京市田無町7-17-5-202	
60	ホームページ修正作業費	25,300	R6/12/3	ソフプラント佐藤令二	東京都府中市南町5-17-1バーナルハウス101	
61	チラシ代	10,995	R6/12/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
62	チラシ代	10,480	R6/12/7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
63	街頭宣伝車修理代	38,500	R6/12/12	株式会社U-net International	東京都中央区銀座1-19-14広徳ビル2F	
64	チラシ代	28,820	R6/12/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	その他の支出	659,404				
	合 計	7,582,176				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		7,266				
合 計		7,266				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附 相当分	95,000	R6/10/1	鈴木孝	東京都豊島区北大塚2-27-3富士建LK ビル10F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	95,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	95,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	宣伝車	1,590,000	R4/1/25	一台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第10区総支部

会計責任者の氏名

加藤

義直



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月26日

立憲民主党東京都第10区総支部
代表 鈴木 庸介 殿

登録政治資金監査人
登録番号
研修修了年月日

鈴木 茂和
第 3903 号
平成23年4月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第10区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第10区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人鈴木茂和が判断したため、鈴木庸介衆議院議員議員会館事務室（東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1216号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第10区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上

